

よいことと。資料のほうではそれは載せてあるというところで、なぜ
そういうふうになつたかと申し上げますと、資料のほうはきつめて
事務的にただ別々で別に計上されてゐる数字をここに集
計してということになります。それから予算書のほうの末尾
の給与費明細書の数値は、いわゆる性質別のところで職員
の給与として調べるものについてその数値がここに載せてござい
ます。したがって参議院選挙の従事者の職員手当に
については性質からしてここで補正するのは適当ではなかり
うかというふうな判断のもとに長部局以外の行政費でござい
ますので性質からしてここに載せておりませんので、百四
十万五千円の違ひがあるわけになります。

○番(貫井喜代次君) まづ、ううと回答したままなんですけ
れども、そのうちから幾つか再質問をさせていたいただきます。
まづ歳入の地方交付税、先ほど説明ございまして、けれども
この地方交付税は説明によりますと増収見込みは、今
年度はないというふうに聞かせるんですけれども、そうして

さしつかえはないかどうか、先ほどの説明によると私はううふう
とれるんです。が今後増収見込みがないというふうな、学校関
係の一億四千万円ですか、そういうものが昨年あつたというふう
な説明からいいますと、これは基準財政収入額、需要額
というものを考えても増収はないというふうな説明では、私
は受けたいんですが、それによろしいかどうか、それから繰り越
し金でございましてけれども確かに説明の中にありますように
予備費から人件費の、きのうもありましたとおり一千四百七十
万五千円ですか、そういうふうなものがかかるというふうな説明が
あります。そういうふうなものはあくまでもこれは補正六号
で、私が言つてゐるのは補正七号の数字を言つてゐるわけであ
りまして、こういふふうなきょう即決して六号の關係
で一千四百万円くらいありますけれども、この七号の予備費が
これだけあるということも先ほど申し上げたのであります。ちよ
と説明の中が違ふんでははないかと思ひます。それから歳出の中
の行政事務の關係ですけれども、何か説明によると、こじ

「いやないかと」考えられるんですけれども、それでは総務費の一般管理費の中にもっと入れなきゃならないものがあるんじゃないかと思うんですけれども、それがいいかどうか、これは今後私もはいらうと問題が出てくると思いますけれども、こういうところに入れることが何かこいつけの説明をしているように思われるんですけれども、この点を一つ入れていいかどうか、よければまにその後における、きょうでなくても今後における質問が出てくると思います。まず、それと最後の給与費の明細は選挙の従事者の手当てが、片方に載せて片方は載せておらなかったと、だからこれはいいんだと、こういうようは説明のようなんですけれども、それならば資料を作るのと、資料にもよばせうというふうなことはやを入れたいのと、こういうふうな予算資料を作るにはやはり各資料をもって資料から出てくるのが予算書による数字だと思います。それが予算書と資料が違つて資料のほうには入れてないけれども、予算書に入れたとか、予算書に入れたけれども資料に入っていないとかということだが、資料として

の資料の価値がなんでしょうないかと、そういうふうな資料の作りかたというものは私も初めて聞かれましたけれども、これは片方に入れて片方に入れないというふうなことはなんでしょう。それは性格上予算の内容の性質から言いつて、そういうふうなことがあつても資料としての中へはやはり入れなければ何のための資料か、われわれ議員が調べるのに予算書を見て資料と照らしめて、やはりこれがこういうふうな関係でこのほうだから予算書に出てきているんだとわかるのが資料である。私はこう思うんです。そういう点をいま一度お聞かせ願います。

○企画財政課長（上野 重勝君） 質問の交付税についてお答え申し上げます。

先ほど申し上げました、基準財政需要額、あるいはまた基準財政収入額につきましても、四十八年度の地方交付税の算定の単価に基づいて計算した次第でございます。ご案内のとおり地方交付税は毎年度交付税率の改正をやりまして、その時点で再計算いたします。しかも年度の

後半に至って、具体的に言いますと、三月頃にはなりました。さらに再算定をするというふうな手続きを踏んであります。しかし、いまして四十九年度の交付税の伸び率は十七・四%でございまして、それから今後単価費用の中での程度伸びにくるかという事はまだ判断はいたしません。すれはいたしません。しても再算定の結果、ある程度交付税は増収になるという見通しをもちてあります。

それから繰り越し金についてですが、ご指摘のように六号の補正予算におきまして、いわゆる十月の年末手当として支給した分の〇・三カ月分とそれからプラスアルファ一律支給分の五千円については六号補正で承認をいただきました。したが、昨日の議決にいただきました給与条例の改定によりまして、いわゆる暮れに〇・三カ月分を繰り上げ支給をしておりまして、その分をここで支給するようになります。その分の予算措置はできないわけでございます。しかもそれが条例を改正しない限りこの補正予算は計上できないという

ようは関係上、七号補正におきまして二千万円の予備費を計上いたしましたので、先ほどご議決をいただきました期末手当の分の〇・三カ月分については予備費を充当するほかないという事で、予備費に計上した次第でございます。しかし、いまして予備費の中から千余万円の人件費が支出されるというわけでございます。

それから行政事務連絡員の科目の内容ですが、ご指摘のようは点もございしますが、予算科目を一覧にいたしまして、どの科目に入れるか一番適切であるかという判断をいたします。やはり総務費の一般管理費に計上していただくのが最も適切であろうというふうに考えております。しかし、いましてこの中に計上させていただくことをお願いいたします。以上です。

○秘書職員課長（高水求君） 貴井議員さんのおっしゃることも最もかと思えます。確かに資料を参考にしていろいろこの予算書を検討されると思えます。したがって、資

料の作り方に若干私どものほうの親切が足りないかたんにや
はつかというふうに考えてあります。基本的な考え方にツイ
は私のほうから計上してあるとありていふことができますが、今
後こういう数字のくい違ひの問題にふまけては、疑義が生じ
ないよう方法を考えてみたと思ひます。

○一番(貫井 喜代次君) いまの問題をすけれども、この数字は
直さないと、こういうことをいくにはどう、いうふうな説明を今後
つけておくかそれをつお聞きにいたします。

○秘書職員課長(高水 永君) それは、昌頭私が申し上げたとお
りでございます。給与費の明細につきましても、いわゆる性質
別の給与としての明細をここに形式的に載せると、資料のほ
うは職員手当というそれそれの科目にセツトして、三番に
職員手当として掲載される数字を単純に集計したという
ことでございます。

○一番(貫井 喜代次君) ま一回です。あまりしつこくやってもま
た委員会付託になるんでしようから、歳入の面について申し上げ

ますと、私がいろいろ交付税の負担が少く低いんではないか
というふうなことを申し上げた点がたいわけをすけれども、もち
ろんこれは予算でありますので、ご承知のとおり多少の増減
が出ることはやむを得ないと思ひます。しかし、早年度のよ
うにこれだけの計上額を二億五千五百万円も追加するといふ
ようなことは、私は結果的には住民福祉行政から好ましい
ことではないかと考えておるのです。当初予算をたてたとき、こ
ろの二億五千五百万円を計上したというこの中で、五千万円
でも、一億円でも当初予算に計上して、そこで事業の執行
をするに、自体が自治体に課せられた、それは住民サービスに
なる行政ではなからうかと私は考えます。もう一つのことからい
うの面についてお尋ねしたわけですが、それから歳出の関係です
けれども、先ほどもちよと申し上げましたけれども、この数字の
くい違ひというものは、前年もそういうことをもちようと、給与費の
中で訂正を私の指摘でそれと思ひますが、去年は報償と
職員手当との内訳の中の管理職手当とそれから超過勤

務事当分の額を訂正してもらい、ましてはこれでも、先ほどやはり
ここに申し上げましたとおり、ここに資料が出されてあり、私に
ちよその資料によって予算書の内容を検討してくるわけで
すけれども、その資料と予算書の数字が違ってくるという
ことは、資料に対するまに説明を一つ書いてもらわなければ
は資料としての価値がなくなるんじゃないかというふうになる
んではなからうかと思いますが、いろいろとこうしたことの原因
因もありましようが、最終的にはやはりもううふうなことの
照合なり計算なりの要することも私はあるんじゃないかと考
えなければいけません。前年にも引き続いてこう、うこの予算と予
算の額の違ひということに対しては、さらに私は、特段の注意
を払っていただくと、もうしてわかり易い予算資料に足る資料
を、一丁だいたひのことを希望を申し上げて、私の質疑を
終わります。

○十番（関 米吉君） 歳入と歳出につきまして、次の点についてい
質問いたします。

三ページの総括表ですけれども、分担金及び負担金でござ
いますけれども、ただ、まあ委員井議員からはほかの科目に
ついて実績その他から見て非常に積算が、何と言いますか
あまりにも低いんじゃないかというふうな指摘もあつたようであ
るが、実はこの分担金及び負担金についても私はもう、うように
感ぜられるわけなんです。たとえば分担金及び負担金につい
て七次補正までにおきましては二億四百九十九万一千円という形にな
ります。これが五千百九十九万七千円、四分の一しか計上され
ておられないわけで、もう、この面はどういうことか理由によるものか、
特にこのうちの負担金、これも七次補正からみますと、一億八千
百七十九万二千円にのりかと思ひます。それがわずか三千八百二十四万
七千円も減ぜられておられるけれど、それにはどういう事情がある
のか、それから次の国庫支出金、このうち国庫負担金につ
きましては基地排水の十億という負担金がありますので、十二
億百三十四万二千円という額は一応わかるわけではございまして、けれど
しかしこれも四十八年度の七次補正までは四億六千三百九十九万七千

内という形でもって、仮に十億の基地排水の負担金というものを除いてもやはりかなりの差があるようなんですが、この辺はどいう形でもって積算されておるのか、それから国庫補助金にあきましても、同じように一億千円円の減ということになっておりますけれども、こういう点、このことについて説明願います。それから消費税のことでもございますけれども、これはこの予算書イページにのりかと思えます。四十八年度に八十三百四十五万八千円と計上したわけでございます。これは先ほどの七次補正で三百八十九万二千円を減しまして七十九百五十六万六千円としたことはたゞいままでございしますが、これは八千五百八万九千円というふうな形でもってかなり大幅にこれは逆に見積り過ぎてゐるんじゃないかというふうな感じがするんですが、この積算の根拠を一つ示していただきたいと思います。

次に支出の点について数項目お尋ね申し上げたいと思えます。まずその一つは五十四ページの選挙費のうちの常時啓発費四十九万八千円という金額になっておりますけれども、特にこの中で

わからない支出の項目として、話し合ひ、謝礼というものがあつてくれども、これはどいう人との話し合ひで、どいう形でもって支出されるものであるかというところをお尋ねいたします。

それから、八十四ページ緑地保全奨励金でございます。これは

先ほどの議題でありました七次補正で八十七万円を四十八年度分の奨励金として計上したというところの答弁でございしますが、その八十四ページは、今度三百四十七万二千円の緑地保全奨励金が計上されておるわけでございます。この緑地保全奨励金につきましては、いろいろお尋ねしても説明回答を実施されておるようでございますけれども、実際としてなかなかこれは受けるほうにおたいへんなことじゃないかと思うわけですが、この三百四十七万三千円の積算根拠をお示し願つたい、それから次に八十八ページになりますか、ここに市道整備費補助金三十万円が計上されてございます。特に市長の四十九年度の施政方針の中にもこの道路については、非常に高い整備率であるということも言われておるわけでございますけれども、これからの問題

としては、特に裏瀧の舗装というものの力を注いでまいりたいとい
うような方針が示されたわけでございますけれども、この市道
整備補助金というものは従来の実績はどういう形であにか
このことについてお尋ねいたします。

それから九ページの緊急道路整備費、このうちに市道の
新設補修工事という金額がござります。これはどういうこと
やめるのか、これは毎回こういうときに資料としていつも提出さ
れて、ると思うんですけれども、これは一つおあまかな点につ
いて、いまだなくてけこうですか本会期中に資料の提示を
お願いしたいというのをお願いしたいんですが、受け合っていたら
けるかどうかということですか。それから、こういうことをお尋ね
したいと思うんですけれども、これは百ページに小学校の特殊
学級費というものが百四十六万四千という形で出されてあります。こ
の金額について私はどうしてことばをいまして、この特殊
学級というのに対して考え方を一つ教育長なり関係者から
お尋ねしたいと思うんです。その考え方のというのはおとし

ですか、この特殊学級というものが小に設けられて、非常
に特殊な児童に対しての教育ということについて、非常に前向き
な取り上げ方をされたわけでございますけれども、それから、
義務教育過程における中学校に対して、こういう特殊学級
というもののつては、考えがあるのか、この予算書には中
学校のことについて全然触れておりませんけれども、もうそれ
以外、こういうことも考える段階じゃないかと私は思うんですけ
れども、この予算には全然載っていないけれども、これはどういふ
うな考え方であるか、それから教育振興費、これは百七ページに
小学校、それから百十三ページに中学校、二つ載っておりますわ
けでございますけれども、それから各教科用備品購入費とし
て小学校におよびた百六十万円、中学校におよびた四百万円が
載っておりますけれども、これはその従来の実績からみて少な
くはないのか、少ないか、それか、この主な使途はど
ういうことであるか、その内容についてお聞かせしていただきたいと
思います。

以上、歳入歳出等についてお尋ね申し上げたわけでございます。まずけれど、最後一つ助役にお尋ねいたします。助役は先ほど非常に立て板に水のご説明を承ったんですが、そのときに公共事業費についてです。ね、十億九千三万円が四十八年度、それから四十九年度におきましては、十八億一千五百八十一万円内ということを書いて、この数字は確かに間違いないやないんですけれど、この増減率は二一・八%だということを書いたんですが、この資料によると先ほど議員さんもお指摘にないておりますけれど、この資料によると二一九%、一体数字が正しいのか言いたい、間違いかの点を一つはつきりさせていた方がいいと思います。

○議長(石川信義君)

これより十四時まで休憩をとります。

午後一時 四十七分 休憩

午後二時

開議

○議長(石川信義君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画財政課長(上野 重勝君)

開議員さんのご質問に対してお答えを申し上げます。

まず最初に、本年度の分担金が昨年度と比較をすると過少ではないかというご指摘でございますが、ご案内のとおり昨年度におきましては、第一中学校の体育館の増築工事それから第三中学校及び第七小学校の新設工事を行っております。この中で公団が入居されたという関係で両小学校の団地取得費について、公団に負担をさせていたんであります。その金額が一億三千四百万円でございますので、その金額が昨年度は大幅に計上されたということでございます。それから国庫補助金につきましても同様でございます。一中の改築工事の補助金として五千八百五十三万円、それから三中の新設工事として一億二千三十六万円あるのは七小の新設工事として九千二百七十九万円、合計いたしますと大体二億七千万円程度でございますが、この金額が計上されておりますがために国庫補助金あるいはまた、分担金等によって高額に計上さ

れて、次第でございしますが、本年度におきましては、建設工事が比較的少なくなっておりますので、一応、かつての関係の費用の計上が少なくなつたというところでございします。

○税務課長(島田 猛君) たゞは消費税の積算の根拠についてお答えをいたします。

午前中に、ご審議いただきまして七号補正によりまして、減額をいたしまして、最終的に四十八年の決算見込みが七十九万五千六千六百円ご指摘のとおりでございします。そのように補正をさせていただきますわけでございますが、これの売り上げ見込み本数は概算をいたしますと、一億四百五十一万五千五百本に相なります。それでこの本数は、四十七年の決算に比べますと三・五%の伸びを示しておりますので、本年度はこれの、五%を加えまして、プラス四%の前年比増という考え方で載らせていただいたわけでございます。したがって売り上げ本数は、四十九年度、新年度におきましては一億八百万八千六百本、これに對しまして一本当たりの単価四円三十二銭五厘、これを乘じて課税標準額四億七千九百円と算定をし、それに税率の百分の一を乗じたものが結果として八千五百八十九千円というふうになつたわけでございます。なお一本当たり単価はご承知のように前年一年におきまする全国売り上げ総本数の平均単価でございまして、これは専売局で算出したのが新単価でも一本単価というふうになつており、わけてくるわけでございます。なお新年度におきまする、先ほども申し上げました一億八千九百六千本は市におきましては人口一人当たりになつてますと、年間二千四百八十六本という計算でございします。

参考までに、前年度の一人当たりの本数を申し上げますと、二千四百六十三本ですから、新年度におきましては二十本ばかりの増を吸うという計算をして、形をみて積算をさせていただきます。

○選挙管理委員会事務局局長兼監査委員事務局局長(乙津 栄君) 自席からお答えします。五十四ページの常時啓発費の中の話

し合ひの謝礼でございますが、公職選挙法の第六条に選挙
管理委員会は、選挙が公明かつ適正に行なわれるよう、常
にありゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上につとめる。
という項目がございます。したがってその中で選挙管理委
員会といたしましては、明るく正しく選挙推進協議会とい
うのがござっております。その中に民間団体といたしまして、明
かく正しく選挙推進委員というものを作っております。そ
の委員の方は現在二十四名おります。その委員の方がその
選挙をいかにしだり選挙を明るくできるかという話し合ひ
あるいは、あらゆる話し合ひをするために近所の方に集ま
つていただいて、話し合ひを年々何回かやるということになつており
ます。その話し合ひのお礼といひますが、都の指導によりま
して一回千円ということに二十四名分二万四千円、それからける四
回で九万六千円となつております。ただいま福生は啓発の
重点地区になつております。都から三十一万円補助がござい
ます。昨年までは三十一万円で、その三分の一の補助を昨

行は、四十六万五千円ですか。そんなふうな予算を組んであり
ましたが、ことしはなりました。一割削減の補正がございまして、
数字が一割減っております。その予算には二十七万九千円ですが、
この補助金がつかまひして、それによりましてただいま申し上げま
した事業を行なふにようなわけでございますが、その話し合ひの
謝礼としての九万五千円を計上したわけでありまして、

○経済課長（森田進君） 自席からお話しをいたしまして、
十数番議員さんのご質問にお答えをいたします。

八十四ページの緑地保全奨励金でございますが、先ほど補正
予算のときに申し上げましたとおり、市の緑地保全要項に基
づきまして、申請主義という形でこの助成を行なうわけでは
ございませんが、何分にも実績がございせん。というふうな関係
から一応推定される対照面積、そういうふうなものを一応配慮
に入れます。全体の対照面積の三割程度を一応申請をして
くるであらうと、過去の農地転用の実績というものを踏ま
えまして、その数字を計上したわけでありまして、